

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市駿府町 1 - 7 0
評価実施期間	17年1月17日～17年3月31日
評価調査者番号	H16 - a003
	H16 - b003

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：やまびこ保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 施設長 乗松 克江	開設年月日 平成4年4月1日
設置主体： 経営主体：(福)天竜厚生会	定員90名 (利用人数)115名
所在地：〒431-3303 天竜市山東 3577	
連絡先電話番号： 0539 22 0180	FAX番号 0539 - 22 - 0181
ホームページアドレス	<a href="http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/c_yamabiko.html">http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/c_yamabiko.html</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事		
延長保育促進事業 休日保育事業 一時保育促進事業 地域子育て支援センター事業 障害児保育事業	入園式、親子遠足、柏餅・みそ作り、交通安全教室、厚生会まつり(作品展) サッカー大会、お月見会、七五三祝い、クリスマス会、正月遊び、節分、ひな祭り、誕生会、お楽しみ会、卒園の集いなど		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室 5部屋 ホール 会議室 事務室	地域子育て支援室、飼育小屋、駐車場、園庭(砂場、すべりだい、鉄棒など)、プール		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理師	5
保育士	15(土日専属 各1名含む)	事務員	1
看護師	1		
栄養士	1		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### 特に評価の高い点

理念や基本方針が、地域性や実施する保育内容を踏まえて具体的に明文化され、職員や保護者に定期的に周知しています。

保護者のニーズを積極的に把握することに努め、休日保育事業等を実施しています。また、求められる保育サービス提供を行うために、業務改善や効率化を進め、ISO(国際標準化機構)認証取得しました。

地域の自然を生かした保育内容に取り組み、園に併設された高齢者デイサービスや児童クラブとの交流も盛んです。

天竜市内の保育所や幼稚園、小学校、民生委員等とも交流があり、子育て支援機能の地域の拠点になり、少子化対策に積極的に取り組んでいます。

### 特に改善を求められる点

理念や基本方針の実現に向けて、中・長期計画を策定する必要があります。

法人としての管理・組織化が進む一方で、園長や職員等の人材の特性や意向を把握し、独自の方法やアイデアを取り入れやすくするような事業展開が期待されます。

法人で作成されたマニュアル等を、園の地域性等に合ったものに見直し、各職員へ浸透するような取り組みが求められます。

保護者アンケートから、「子どもの様子を詳しく知りたい」という意見がありました。職員の事務量や、子どもや保護者とのコミュニケーションを深める取り組みについても検討ください。

保護者の安全管理についての関心が高く、危機管理や管理状況等の理解を深める取り組みが必要です。

子どもや保護者等の意見がプログラムに反映されるような体制作りが求められます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の審査で、全職員が自己評価により各自が自園の欠けている点を見つめ、その上で話し合いをもち、保育園の自己評価をまとめました。その結果、職員の保育観、保育園への考え等の意思疎通が出来ました。

また、保護者の方へのアンケート結果は、自分達では気づかない多様な側面からのご意見をいただき、自分達の課題を知る機会となりました。

以下は評価の低かった点について、その後の取り組み状況をご報告します。

中長期計画について、法人本部として策定されていますが、当保育園の計画は明確に策定されていないため、今後の課題です。

人事考課を行うこと。この点はすでに法人全体の中で取り組みが始まっています。

必要な人材を養成するプランの確立については、前年度との結び付きまでは表に現わされていない為、長期的な養成計画が策定できるような書式検討が課題です。

実習生、ボランティアの受け入れについて基本的考え方の明示がされてい

かった為、案を作成しました。今後はこの案をさらに検討して完成させていく予定です。

保護者からの多様な相談に積極的に対応できるよう、毎日送迎時、柔軟に受け入れをして、努めていきたいと思いをします。

今後もさらに充実した保育内容で子ども達の幸せを大切に、保護者のニーズに応え、また地域の皆様にご理解いただけるように努力していきたいと思いをします。

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域性を生かした保育内容や特性を踏まえた理念を明文化している。</li> <li>* 理念や基本方針は、職員や、保護者等へ会議や会議録、懇談会等を通して周知している。</li> </ul>
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 中・長期計画は、園独自のものを策定していない。</li> <li>* 年間計画等は職員が策定から関わり、保護者等へも周知、説明している。</li> </ul>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 各職種の年度毎の目標を表明し、入り口に掲示している。</li> <li>* 法人の管理職会議を定期的(月 1 回)に開催し、情報の共有及び制度動向等の見識を深めている。</li> <li>* 自己評価に積極的に取り組み、経営や業務の効率化に向けて取り組んでいる。</li> </ul>
<p>評価対象</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 入園者数や、利用等の分析を行い、園長と法人の連絡会議により、経営分析を行っている。</li> <li>* 地域のニーズ等積極的に受けて休日保育や子育て支援センターを立ち上げている。(子育て支援センターは地域の要望から発足)</li> <li>* ISO 認証を受け、それらの手続きにより書類の適正管理も行われ、質の向上へ職員の意識も高まっている。</li> </ul>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 各職種の職務分掌等は明確にされている。</li> <li>* 人事考課は検討中ではあるが、実施されていない。</li> <li>* 研修、教育に関する組織の基本姿勢の具体的な明示が不十分である。</li> <li>* 正規職員の研修計画は策定されているが、臨時職員への個別研修計画が十分ではない。</li> <li>* 実習生の受け入れは行っているが、書類整備など受け入れ体制が十分ではない。</li> </ul>

<p>3 安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 発生した事故や、事故につながりそうなヒヤリ・ハットについて記録が整備されている。</li> <li>* 安全管理について、法人として施設全般に共通したマニュアルは作成しているが、保育園用や子どもの状態に応じたマニュアルの作成が不十分である。</li> </ul>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 子育て支援センターを立ち上げ、地域の行事にも積極的に参加し、高齢者とのふれあい、卒園後のアフターケア等連携して行われている。</li> <li>* 広報紙は、年4回発行し天竜市内全戸に配布している。</li> <li>* ボランティアは受け入れているが、受け入れ体制が十分ではない。</li> </ul>
<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 子どもの尊厳、子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程を設け、職員の服務規程にも明示されていて職員会議で周知している。</li> <li>* 子どもや保護者の意向を把握する仕組みはあるが、十分な把握とはいえず、次年度に向けての取り組みについて子どもや保護者の参画は不十分である。</li> </ul>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 自己評価実施、分析、検討して取り組む課題と年度毎の目標を定め、入り口にも掲示している。</li> <li>* 法人で作成された保育ハンドブックには、指導計画や児童票についての書き方マニュアル等を定める等保育内容を見直す仕組みができています。</li> <li>* 個々の指導計画は作成されておらず、クラスごとに年間、月案、週案の計画が作成されている。</li> <li>* 保育内容は様々な子どもの発達の特徴を考慮している。</li> </ul>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 園についてHPにわかりやすく掲載され、見学等いつでもできる。</li> <li>* 転園、退園後は支援センターを利用してもらう等配慮されているが、定められた支援方法についての資料は整備されていない。</li> <li>* 保育時間や、延長保育の時間についての同意書が整備されている。</li> </ul>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 職員が計画の策定の段階から参画している。</li> <li>* 指導計画、保育計画についての評価・見直しが行われ次年度の計画に反映されている。</li> <li>* 支援が必要な子どもへの対応は、マニュアルに基づき実施しているが、個別の対応方法が明示されていない。</li> </ul>

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 -(1)	理念、基本方針が確立されている。	
	理念が明文化されている。	A
	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
- 1 -(2)	理念や基本方針が周知されている。	
	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

### - 2 計画の策定

		第三者評価結果
- 2 -(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	中・長期計画が策定されている。	C
	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
- 2 -(2)	計画が適切に策定されている。	
	計画の策定が組織的に行われている。	A
	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

### - 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 -(1)	管理者の責任が明確にされている。	
	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
- 3 -(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	
	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象 組織の運営管理

### - 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 -(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。	
	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
	保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。	A
	外部監査が実施されている。	A

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 -(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
	研修を推進していくための担当者を設置している。	A
	職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。	B
	研修計画に基づく研修機会を確保している。	A
	相談援助に関わる必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。	B
	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C
- 2 -(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	C
	実習生を受け入れるための体制を整備している。	B
	実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。	A
	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 -(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	A
	防災に関するマニュアルを整備している。	A
	衛生管理に関するマニュアルを整備している。	B
	感染症防止に関するマニュアルを整備している。	B
	発生した事故を把握している。	A
	事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	A
	安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。	A

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
	地域に開かれた施設である。	A
	地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。	A

	ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	C
	ボランティアを受け入れるための体制を整備している。	B
	ボランティアの受け入れに関する記録等を整備している。	A
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。	A
	医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。	A
	虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。	A
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	地域の保育ニーズを把握している。	A
	地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。	A
	子どもの尊厳が守られている。	B
	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
- 1 -(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	B
	子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。	C
	子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。	A
	苦情申立、解決の仕組みが整備されている。	A
	保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。	B

	相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
--	-------------------------------	---

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
- 2 -(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
- 2 -(3) 生活環境が適切に整備されている		
	保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	B
	園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。	A
	子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
- 2 -(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。		
	健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。	A
	身近な生活や自然、社会と関われるような取り組みがされている。	A
	様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	A
	絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
- 2 -(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。	B
- 2 -(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
- 2 -(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B
	長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B
	障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B



- 2 -(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。	B
	子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	B
	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。	B

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。	A
	保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。	A
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。	A
	課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとで作成されている。	A
	食事(栄養管理を含む)について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。	A
	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	B
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。	A
	保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A
	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	C
	保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価(振り返り)がなされている。	A
	保育計画、指導計画の見直しが行われている。	A
	保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A